

# きずな通信

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合きずな 2021.4月 No.192

☒ ([takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp)) TEL0985-29-5377 FAX0985-29-5378

## 社会保険加入の事業所様へ

### ◎令和3年3月分より健康保険料率に変更になります！

新しい保険料率は

◎健康保険料率・・・9.83% ◎介護保険料率・・・1.8%

保険料一覧と通知書を順次郵送しております。ご確認よろしくお願ひ致します。

## 雇用保険加入の事業所様へ

### ◎令和3年度の雇用保険料率は変更ありません！

	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
農林水産、清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	12/1,000

※園芸サービス、牛馬育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



## 労働保険事務組合きずなの皆様へ

### ◎令和2年度の賃金のご用意をお願いいたします！

労働保険料年度更新の時期になりました。

労働保険料は賃金支給額に料率をかけて保険料が決定されますので、

3月分の給与が確定された事業所様は、当事務所まで送っていただくようお願い致します

また、建設業の事業所様は、令和2年3月～令和3年3月までに終了した元請工事の工事高の確認をさせていただきます。ご報告をどうぞよろしくお願ひいたします。

## 橋口事務所より

### ◎ホームページが変わりました！

このたび、当事務所のホームページ内の職員紹介を新しくいたしました。

令和2年度入社職員の案内も加わりましたので、どうぞご覧ください。

### ◎産休のお知らせ

令和3年4月15日より、当事務所職員の【森】が出産の為、休職させていただきます。

事業所様にはご迷惑をお掛け致し申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

